

一宮市総合体育館

第1競技場ネーミングライツ募集のご案内



はじめに

一宮市教育委員会では、施設の有効活用により新たな財源を確保し、施設の継続的な維持・運営を図るとともに、スポーツの振興に資するため、「一宮市総合体育館」へのネーミングライツ（命名権）事業を導入しております。

ネーミングライツとは、契約により公共の施設等に名称として「団体名」、「商品名」等を付与する権利を得る代わりに、スポンサーからその対価を得て、施設の運営に資する手法です。

ネーミングライツを、官民協働による地域活性化への取り組みとしてとらえ、総合体育館の安定的な運営基盤を確保するとともに、屋内スポーツ施設の拠点として多くの方々にご利用いただき、スポーツの振興を図りたいと考えております。

今回、第1競技場のネーミングライツ契約が令和2年度末に満了を迎えるにあたり、新たにスポンサーを募集します。皆様には、この機会にぜひネーミングライツの活用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

施設概要

名 称	一宮市総合体育館
位 置	一宮市光明寺字白山前20番地（光明寺公園内）
建築面積	14,590.03㎡
延床面積	17,235.36㎡
施設内容	第1競技場 3,261.08㎡ 有効床 68m×46m=3,128㎡（バスケットコート3面分） 観客席 1,994席＋車椅子 8席
	第2競技場 1,892.01㎡ 有効床 46m×37m=1,702㎡（バスケットコート2面分） 観客席 223席＋車椅子 2席
	第3競技場 1,867.66㎡ 有効床 46m×37m=1,702㎡（バスケットコート2面分） 観客席 172席＋車椅子 2席
	その他 多目的室、会議室2室、控室3室、来賓室2室 トレーニングルーム、ボルダリングコーナー ほか
休 館 日	毎月第1、第3水曜日（祝祭日を除く）、12月29日から1月3日まで
利用時間	午前9時から午後9時まで
貸出単位	第1競技場・・・・・・・・・・3分の1面2時間を1貸出単位とする。

第2競技場、第3競技場・・・2分の1面2時間を1貸出単位とする。
多目的室、会議室・・・・・・1室2時間を1貸出単位とする。

交通アクセス

公共交通機関

鉄道

JR名古屋駅から尾張一宮駅まで約15分

JR岐阜駅から尾張一宮駅まで約10分

名鉄名古屋駅から名鉄一宮駅まで約20分

名鉄岐阜駅から名鉄一宮駅まで約15分

名鉄バス 名鉄一宮駅発 一宮市総合体育館行、約23分

車によるアクセス

東海北陸自動車道・一宮木曾川インターから約5分

名古屋高速一宮東インターから約20分

なお、総合体育館には常時216台分の駐車スペースを確保し、大会時には臨時駐車場として、高架下駐車場西側に約300台、河川敷地内に約500台分の駐車場を準備しております。

ネーミングライツ（命名権）募集要項

- ・ 一宮市総合体育館の内、「第1競技場」のネーミングライツのスポンサーを募集します。
- ・ ネーミングライツの期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

◎ネーミングライツによる権利

○施設へのサイン掲示等

第1競技場 例：「〇〇〇アリーナ」

屋外

西外壁サイン（1箇所）

大きさ：縦1.8m×横10m



東外壁サイン（1箇所）

大きさ：縦1.8m×横10m



施設案内サイン（3箇所）



※以下のサイン掲示物の大きさが
必要であれば、現地確認願います。

屋内

総合案内サイン（3箇所）



アリーナ内四隅柱サイン（4箇所）



スタジアムサイン（7箇所）



アリーナ内横断幕（1箇所）



スポンサー紹介コーナー（1箇所）



○印刷物等

- ・ 一宮市（指定管理者を含む。以下同じ。）が発行する印刷物（広報、施設案内パンフレット等）への施設名称表示。
- ・ 一宮市のウェブサイト内の施設案内への施設名称表示

◎命名権料

希望金額（消費税を含む）

1年につき200万円以上 5年合計1,000万円以上

◎命名条件

「一宮市総合体育館」施設の内、第1競技場の名称を募集するものです。

名称には、「アリーナ」という言葉を入れることとします。（例「〇〇〇〇アリーナ」）

名称は、命名権者の名称、事業等にちなむ文言で、10音節以内（「アリーナ」は除く）とします。

例 ①DIADORA（アリーナ）：

ディ・ア・ド・ラ（アリーナ）の4音節

②いちい信金（アリーナ）A：

い・ち・い・シン・キン（アリーナ）・エーの6音節

説明 「ディ」の「ィ（小文字）」は、その前の文字とセットのため、1音節

「シン」の「ン」も、同様に1音節

「アリーナ」は10音節の制限に数えないものの、仮に音節と数えると、3音節となる。（上記の説明と同様の理由）

なお、次に掲げるものについては、不適切なものとして使用を認めないこととします。

- ア 法律、法律に基づく命令、条例及び規則等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- ウ 人権侵害、差別又は名誉毀損となるもの又はそのおそれがあるもの
- エ 青少年の保護又は健全な育成の観点から適切でないもの
- オ 政治性のあるもの又は宗教性のあるもの
- カ 虚偽であるもの又は誤認されるおそれのあるもの
- キ 個人の氏名
- ク その他、一宮市教育委員会が不適切と認めるもの

◎費用負担

ネーミングライツ事業に伴う費用は、下記のとおりとします。

- ア 施設へのサイン掲示：募集要項に示した箇所についてはスポンサー負担（それ以外に希望される場合は、掲示の可否について協議し、可能な場合についてはスポンサー負担）
- イ サイン撤去費用：原則スポンサー負担となりますが、負担額については、次期のサイン掲示者（スポンサー）との調整となります。
- ウ 一宮市が発行する印刷物（広報、施設案内パンフレット等）、及びウェブサイト等の施設名掲示については一宮市負担

◎応募資格

今回の公募は法人を対象とします。

ただし、次に掲げる者については、不適切な者として対象外とします。

- ア 応募期間内において公共団体から入札参加資格停止措置を受けている者
- イ 市税を滞納している者
- ウ 財務状況が不安定で契約期間中のネーミングライツ料の支払能力が十分認められない者
- エ 民事再生法又は会社更生法による再建中又は更生手続開始の決定を受けた者
- オ 代表者等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団の構成員等である者
- カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業に該当する事業等を営む者
- キ 貸金業の規制等に関する法律に規定する貸金業を営む者
- ク その他、一宮市教育委員会が不適切と認める者

◎応募期間

応募期間は、令和2年11月20日（金）から令和2年12月11日（金）までとします。

◎応募方法

一宮市教育委員会事務局教育文化部教育指定管理課へ執務時間内に以下の書類を直接持参してください。（正午から午後1時は除く。）

ただし、応募期間最終日（令和2年12月11日）については、午後5時までとします。

- ア 申込書（様式1）
- イ 誓約書（様式2）
- ウ 登記事項証明書（商業登記簿謄本）
- エ 法人市民税の納付証明書（直近1年分）
- オ 決算書（直近から過去3年分）
- カ 印鑑証明書
- キ 会社概要

◎応募の取下げ

応募者は、優先交渉権者の決定までの間、応募の取下げをすることができるものとします。

◎選定方法

応募期間終了後、一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会において、応募資格、経営状況、命名権料、名称等を総合的に判断し、優先交渉権候補者を選定します。この結果については、応募者全員にお知らせします。

また、候補者選定後、ネーミングライツを他者に譲渡・貸与することができないものとします。

最終的に、一宮市教育委員会の議決により優先交渉権者を決定します。

◎契約の締結

契約締結前に看板設置方法や表記の字体等の協議を行います。名称は提案時のものを使用しますが、一宮市及び一宮市教育委員会において管理上支障が認められる場合は、協議の上、名称の修正を行うことができることとします。

なお、命名権者を決定した後に、応募資格を欠くこととなったとき、又は社会的信用を損なう行為により教育施設のイメージが損なわれるおそれがあるときなど、命名権者とすることが適当でない認められるときは、一宮市教育委員会は、命名権者の決定の取消し又は契約の解除をすることができることとします。この場合であっても、サイン撤去にか

かる費用は命名権者の負担とします。

◎契約更新時の優先

契約した命名権者は、次回契約更新時には、優先的に交渉することができます。

◎申込み・問い合わせ先

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号

一宮市教育委員会事務局 教育文化部 教育指定管理課

TEL : 0586-85-7080 (直通)

FAX : 0586-73-9211

E mail : k-shitei@city.ichinomiya.lg.jp

(様式1)

一宮市総合体育館第1競技場ネーミングライツ（命名権）申込書

令和2年 月 日

(あて先)

一宮市教育委員会

申込者 所在地

法人名

代表者氏名

一宮市総合体育館第1競技場ネーミングライツ（命名権）募集要項に基づき、下記のとおり申し込みます。

記

業 務 内 容	
申 込 施 設	一宮市総合体育館 第1競技場
応 募 金 額	1年あたり _____ 円（消費税等を含む） 5年合計金額 _____ 円（消費税等を含む）
名 称	名 称 _____ アリーナ 名称の説明 _____ _____
連 絡 先	所 属 部 署
	担 当 者 役 職 ・ 氏 名
	連 絡 先 電 話 番 号 等

(様式2)

令和2年 月 日

(あて先)

一宮市教育委員会

申込者 所在地

法人名

代表者氏名

一宮市総合体育館第1競技場ネーミングライツ（命名権）
申し込みにかかる誓約書

一宮市総合体育館第1競技場ネーミングライツ（命名権）の申し込みを行うにあたり、下記の事項および提出書類の内容は事実と相違ありません。また、虚偽等が判明した場合、命名権者決定の取消または契約の解除をされても異議はありません。

記

一宮市総合体育館第1競技場ネーミングライツ（命名権）募集要項に関する応募資格の制限にかかる項目に該当しません。

以上